

第22期第3回留萌海区漁業調整委員会議事録

- 1 開催日時 令和3年12月8日(水) 14時30分から
- 2 開催場所 はぼろ温泉サンセットプラザ 2階大ホール
- 3 議事事項
議案第1号 北海道資源管理方針の一部改正について(答申)
議案第2号 特定水産資源に関する令和4管理年度における漁獲可能量の当初配分案等について(答申)
- 4 報告事項 広域漁業調整委員会の互選委員の互選結果について
- 5 その他
- 6 出席者
委員：山田委員、蝦名委員、加藤委員、奈良委員、今村委員、高松委員、鈴木委員、祐川委員、石垣委員、前山委員、相内委員、太田委員
(欠席委員：石田委員、奈良委員、千葉委員)
留萌振興局：水産課長 金子宏、漁業管理係長 小寺和也
留萌海区漁業調整委員会：事務局長 相内久史、主任 大川梓
- 7 議事録署名委員：山田委員、今村委員
- 8 会議の顛末

相内局長： これより第22期第3回留萌海区漁業調整委員会を開催します。開催にあたり、今会長からご挨拶を申し上げます。

議長： 委員会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。委員の皆様には、師走の何かとご多忙のところ、ご出席を頂きありがとうございます。また、振興局から、金子水産課長、小寺漁業管理係長にご出席いただき、厚くお礼申し上げます。今年も残りわずかとなりましたが、今年の管内の漁業情勢を見ますと、秋さけ定置については、北と南で明暗を分けた形となり、管内全体で漁獲尾数は43万尾、漁獲金額では単価高もあり、約11億円と例年の平均を上回ってはいるものの、前年より数量、金額とも減少する結果となりました。また、留萌振興局が速報値としてまとめた今年1月から10月までの管内の漁業生産額は、タコ、ニシン、ホタテ成貝が前年を上回り、全体では、昨年同時期の107%にあたる約110億円と、前年と同程度の金額になるのではないかと思います。さて、本日は議題が2件と、報告事項を予定しております。円滑な議事運営に努めて参りたいと考えておりますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。最後になりますが、今回が今年最後の委員会となります。これから、本格的な冬に向かい、気象条件が厳しさを増して参りますが、海難事故や交通事故の防止に努められ、よい年末をお迎え頂けますよう祈念しまして、ご挨拶といたします。

相内局長： ありがとうございます。本日のご出席いただいている来賓を紹介します。留萌振興局金子水産課長です。

金子課長： よろしく申し上げます。

相内局長： お隣、小寺漁業管理係長です。

小寺係長： よろしく申し上げます。

相内局長： それでは今会長を議長とし、会議を進めさせて参ります。今会長よろしくお

願います。

議長： それでは議事に入る前に、人員報告をいたします。本日は、定員15名のうち、12名の委員が出席となり、過半数に達していますので委員会は成立いたします。次に議事録署名委員の選出ですが、委員会規程第7条により私から指名させていただきます。本日の議事録署名委員は、山田委員と今村委員にお願いいたします。それでは、議案第1号及び第2号を上程します。議案第1号の北海道資源管理方針の一部改正と議案第2号の特定水産資源に関する令和4管理年度における漁獲可能量の当初配分案については関連する内容ですので、一括で説明させていただきます。事務局から説明願います。

相内局長： それでは議案第1号及び議案第2号について説明いたします。関連する内容となっておりますので、議案第1号及び第2号について併せて説明いたします。お手元の議案第1号資料1ページに、北海道資源管理方針の一部改正について、また、議案第2号資料の1ページに特定水産資源に関する令和4管理年度における漁獲可能量の当初配分案等について諮問文を添付してございます。それぞれ北海道知事より諮問がありましたので、資料に基づき説明致します。それではまず、北海道資源管理方針の一部改正について説明いたします。お手元の議案第1号資料2ページをご覧ください。この別紙1は、知事が公表する案を載せているものでございます。説明につきましては、資料10ページの新旧対照表により行いますので、ご覧ください。10ページの下線部分、第1資源管理に関する基本的な事項、1の漁業の状況について記載しております。年度、生産量及び生産額の数字を時点修正し、平成31年、令和元年に、また、生産量を114万トン、生産額を2,388億円に訂正するものであります。次に、11ページ目をご覧ください。さんまを例として説明いたしますが、第2、知事管理区分及び知事管理区分ごとの漁獲量の管理の手法等、(2)漁獲量の管理の手法等の②について、知事が法第31条の規定に基づく公表をした日から、つまり、漁獲可能量を超えた場合の漁獲報告を陸揚げした日から3日以内としていたところです。この3日については行政機関の休日は、算入しない事となったため、3日以内の後ろに、行政機関の休日は、算入しない、を追加するものです。この行政機関の休日は、土日祝日及び12月29日から1月3日となっております。これは、11月16日の水産政策審議会で承認され、改正される国の資源管理基本方針に整合を図るための改正となっております。さんまのほか、12ページのまいわし太平洋系群から21ページのずわいがにオホーツク海南部まで、同様に追加訂正するものですが、その他の改正はありません。なお、改正後の全文については、22ページとなっておりますので、後ほどお目通し願います。続きまして、議案第2号、特定水産資源に関する令和4管理年度における漁獲可能量の当初配分案等についてをご説明いたします。お手元の議案第2号資料2ページをご覧ください。この別紙1は、知事が公表する案を載せているものでございます。今回は、令和4年1月1日から12月31日での管理期間となります。さんま、まあじ、まいわし太平洋系群についての説明となります。それでは、順次説明させていただきますが、資料3ページをご覧ください。令和4年のTACについてであります。これは、11月16日に開催された水産政策審議会資源管理分科会を経て国から示された、令和4管理年度における漁獲可能量の当初配分に基づき北海道に定められた数量の概要などを示したものです。まず、さんまについては、全国、各県の漁獲可能量について、5月の令和3管理年度漁獲可能量の変更時と同じ数値となっており、算定の根拠資料も全て同じであることから、資料4ページに記載のとおり、令和3管理年度の変更時と同じ数値としています。なお、3ページのさんまの右側部分に記載しておりますが、令和4年3月に北太平洋漁業委員会が開催される予定であり、ここで新たな資源管理措置が採択された場合は、改定となる可能性があります。次に、資料3ページに記載しています。まあじについてですが、まあじは、太平洋系群と対馬暖流系群があり、太平洋系群のMSYを達成する親魚量は6万トン、限界管理基準値は1万5千トン、2020年の平均親魚量は1万7千トンであり、限界管理基準値に近い資源状態となっております。一方、対馬暖流系群のMSYを達成する親魚量は25万4千トン、限界管理基準値は10万7千トン、2020年の平均親魚量は26万4千トンでMSYを上回る資源状態となっ

ております。令和4管理年度のTAC配分については、資源管理方針に関する検討会を経て決定された漁獲シナリオにより算定されたABCのうち、日本分の両系群の合計値15万6千200トンが、令和4年のTACとして設定されています。また、TACは大臣管理漁獲可能量と都道府県知事管理漁獲可能量に配分されますが、大臣管理漁業の大中型まき網漁業への配分が4万6千300トン、都道府県知事管理分のうち、北海道に定める数量は、これまで同様、現行水準となっています。これを踏まえ、まあじについては、資料5ページに道における配分の考え方を示したものがありますが、まあじへの配分はこれまで同様、現行水準となっています。国から北海道に示された数量が現行水準であるため、海域を区分せず、全道海域一つとして管理するものです。また、資料の下の方に参考として、近年の採捕実績を記載しておりますが、近年3カ年の最大では、R1年が393トンの実績となっており、道南太平洋海域の待ち網漁業の定置による採捕量が全道採捕量のほぼ全てを占める状況となっております。続きまして、資料3ページに戻っていただきまして、まいわしについてですが、太平洋系群のMSYを達成する親魚量は118万7千トン、限界管理基準値は48万7千トン、2020年の平均親魚量は172万トンでMSYを上回る資源状態となっております。令和4管理年度のTAC配分については、資源管理方針に関する検討会を経て決定された漁獲シナリオにより算定された、79万1千トンが、令和4年のTACとして設定されております。太平洋系群は、大臣管理漁業の大中型まき網漁業への配分が44万5千500トン、北海道の知事管理量は、前年より4千800トン少ない3万1千200トンの設定となっております。なお、国では、まあじ、まいわしのTACの20%を留保しております。これは、漁期中に当初配分枠を超過する恐れが生じた場合など、現場に支障が生じないように、速やかに対応するため措置されたものです。次に、資料6ページをご覧ください。これは、まいわしの道における配分の考え方を示したものです。国から北海道に示された数量のうち、海域は区分せず、道東で小型さんま漁船による、まいわし資源の活用やロシア200海里水域サケマス流し網漁業の代替などで行われる火光を利用する敷網試験操業へ2万5千トン配分します。その他漁業は、道南太平洋海域の待ち網漁業の定置での採捕が大半を占めることから、現行水準とし、これまで同様の取扱となります。なお、火光を利用する敷網試験操業への配分は、令和3配分実績と、知事管理漁獲可能量の減少率13%から算出した数量を計画数量として配分します。また、資料の下の方に参考として、近年の採捕実績を記載していますが近年3カ年の最大では、平成31年、令和元年の2万2千672トンとなっております。その他漁業での採捕は、道南太平洋海域の待ち網漁業の定置による採捕量が全道採捕量の7割以上を占める状況となっております。なお、資料7ページに、今回対象となるさんま、まあじ、まいわしの令和3年と令和4年の配分量の比較についてに掲載していますので、追ってお目通し下さい。最後に、資料8ページに参考資料として、まいわしに関し、昨年諮問し、承認いただいております、国の資源管理基本方針に基づく国の留保からの配分に伴う数量の変更、また、都道府県間または大臣管理区分と都道府県との間の融通による数量の変更については、全量を北海道漁獲可能量へ配分する。これらについて、関係漁業調整委員会には事後報告で対応できることとする。としていることに関し、変更無く、継続となりますので、ご了承願います。さらに、資料9ページに水産政策審議会に係る関係資料を参考として添付しておりますので、後ほどお目通し願います。諮問内容の説明につきましては、以上でございます。ご審議の程、よろしくお願い致します。

議長： ただいま説明の議案第1号及び議案第2号について、ご意見、ご質問はありませんか。

委員：（ありませんの声あり）

議長： ご意見がなければ、議案第1号及び議案第2号については、異議がないものと認め、その旨、知事に答申することとして宜しいですか。

委員：（異議なしの声）

議 長： それでは、そのように答申することを決定します。次に報告事項として事務局から1件報告がありますので、説明願います。

相内局長： それでは、お手元の資料、報告事項広域漁業調整委員会の互選委員の互選結果について、説明いたします。今般、9月30日で任期満了を迎えた広域漁業調整委員会委員について、漁業法に基づき互選することとなり、先に各海区委員あて選出について、依頼したところでした。報告事項の資料1ページに添付しております水産林務部長から各海区会長あて、結果報告があったものでございますが、結果については、事務局案のとおり、日本海・九州西広域漁業調整委員会委員に松山海区工藤委員が選任されました。また、太平洋広域漁業調整委員会委員に釧路十勝海区川崎委員が選任されましたので、併せてご報告いたします。なお、広域漁業調整委員会の道の委員互選の考え方につきましては、2ページに参考として添付しておりますので、後ほどお目通し願います。以上で報告事項の説明を終わります。

議 長： ただいま、報告事項の説明がありましたが、これについて、質問等はありませんか。

委 員： （ありませんの声）

議 長： 最後に、その他として、委員の皆様から何かありませんか。

委 員： （なしの声）

議 長： 特に無いようですので、これを持ちまして本日の委員会を終わります。お疲れ様でした。

相内局長： 今会長どうもありがとうございました。
以上で本日の委員会を終了いたします。

《閉 会》

15時35分